

加盟信用情報機関の利用および登録

1. 加盟申込審査、加盟後の管理等取引上の判断、加盟店契約締結後の加盟店調査の義務の履行および取引継続に係る審査のために、当社が加盟する加盟店信用情報機関（以下「加盟信用情報機関」という）に照会し、加盟店等に関する情報が登録されている場合にはこれを利用いたします。
2. 下記の加盟信用情報機関所定の加盟店に関する情報（以下「登録加盟店情報」という）が加盟信用情報機関に登録され、当該機関の加盟会員が加盟申込審査、加盟後の管理等取引上の判断、加盟店契約締結後の加盟店調査の義務の履行および取引継続に係る審査のためにこれを利用いたします。
3. 登録加盟店情報が、不正取引の排除、消費者保護のための加盟店申込審査、加盟後の管理、ならびに加盟店情報正確性維持のための開示、訂正、利用停止等のために加盟信用情報機関の加盟会員によって共同利用されます。
4. 当社が加盟する加盟信用情報機関、共同利用の管理責任者、登録される情報、共同利用するものの範囲は、以下のとおりとします。

【加盟信用情報機関】

	一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター（JDM センター） 一般社団法人日本クレジット協会について詳しくはこちら	日本クレジットカード協会 加盟店信用情報センター 日本クレジットカード協会加盟店信用情報センターについて詳しくはこちら
住所	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 14-1 住生日本橋小網町ビル 6F	〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-17 新橋 I-N ビル 1F
電話番号	03-5643-0011（代表）	03-6738-6626
共同利用の管理責任者	一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター（JDM センター）	日本クレジットカード協会
共同利用の目的	割賦販売法に規定される認定割賦販売協会の業務として運用される加盟店情報交換制度において、加盟店情報交換制度加盟会員会社（以下「JDM 会員」という。）における利用者等の保護に欠ける行為に関する情報やその疑いがある行為に関する情報及び当該情報に該当するかどうか判断が困難な情報、並びにクレジットカード番号等の適切な管理に支障を及ぼす行為に関する情報やそのおそれのある行為に関する情報を、当社が JDM センターに登録すること及び JDM 会員に提供され共同利用することにより、JDM 会員の加盟店契約時又は途上の審査の精度向上を図り、悪質加盟店を排除	当センターが保有する加盟店情報は、日本クレジットカード協会の会員が行う不正取引の排除・消費者保護のための加盟店入会審査、加盟店契約締結後の管理、その他加盟店契約継続の判断の場合ならびに加盟店情報正確性維持のための開示・訂正・利用停止等の目的に限り利用されます。ただし、以下の場合はこの限りではありません。 1. 法令に基づく場合 2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 3. 公衆衛生の向上または児童の健全な

	し、加盟店のセキュリティ対策を強化することにより、クレジット取引の健全な発展と消費者保護に資することを目的としています。	育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。 4. 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に使用を及ぼす恐れがあるとき。
共同利用される情報	[1] 包括信用購入あっせん取引又は個別信用購入あっせん取引における、当該加盟店等に係る苦情処理のために必要な調査の事実及び事由 [2] 包括信用購入あっせん取引における、当該加盟店等に係る苦情発生防止及び処理のために講じた措置の事実及び事由 [3] 包括信用購入あっせん又は個別信用購入あっせんに係る業務に關し利用者等の保護に欠ける行為をしたことを理由として包括信用購入あっせん又は個別信用購入あっせんに係る契約を解除した事実及び事由 [4] 利用者等の保護に欠ける行為に該当した又は該当すると疑われる若しくは該当するかどうか判断できないものに係る、JDM 会員・利用者等に不当な損害を与える行為に関する客観的事実である情報 [5] 利用者等(契約済みのものに限らない)から JDM 会員に申出のあった内容及び当該内容のうち、利用者等の保護に欠ける行為であると判断した情報及び当該行為と疑われる情報並びに当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報 [6] 行政機関が公表した事実とその内容(特定商取引に関する法律等について違	※当社に届け出た加盟店の代表者の氏名・生年月日・住所等の個人情報 ※加盟店名称、所在地、電話番号、業種、取引情報等の加盟店取引情報 ※加盟会員が加盟店情報を利用した日付

	反し、公表された情報等)について、JDMセンターが収集した情報 [7]包括信用購入あっせん取引における、当該加盟店によるクレジットカード情報漏えい等の事故が発生又は発生したおそれが認められた場合に原因究明や再発防止措置等を講じるために必要な調査の事実及び事由 [8]包括信用購入あっせん取引における、当該加盟店におけるクレジットカードの不正利用の発生状況等により、当該加盟店による不正利用の防止に支障が生じ又は支障が生ずるおそれがあると認められた場合に、不正利用の内容や再発防止措置等を講じるために必要な調査の事実及び事由 [9]包括信用購入あっせん取引における、当該加盟店がクレジットカード番号等の適切な管理の為に必要な法令が求める基準に適合していないことに関する情報 [10]上記[7]から[8]に関して、当該加盟店に対して法令が求める基準に適合する、あるいは再発防止対策を求める等の措置を講じた事実と事由 [11]上記[2]及び[10]の措置の指導に対して、当該加盟店が従わない若しくは法令が求める基準に適合することが見込まれないことを理由にクレジットカード番号等取扱契約を解除した事実及び事由 [12]上記の他利用者等の保護に欠ける行為及びクレジットカード番号等の適切な管理に支障を及ぼす行為に関する情報 [13]前記各号に係る当該加盟店の氏名、住所、電話番号及び生年月日(法人の場合は、法人番号、名称、住所、電話	
--	---	--

	番号並びに代表者の氏名及び生年月日)。ただし、上記[5]の情報のうち、当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報については、氏名、住所、電話番号及び生年月日(法人の場合は、代表者の氏名及び生年月日)を除く。 [14]加盟店の代表者が、他の経営参加する販売店等について、加盟信用情報機関に前号に係る情報が登録されている場合は当該情報	
登録される期間	上記の情報は、登録日又は必要な措置の完了日(講ずるべき必要な措置が複数ある場合は全ての措置が完了した日)、契約の解除日から5年を超えない期間登録されます。	登録されてから5年を超えない期間
共同利用者の範囲	協会会員であり、かつ、JDM 会員である、包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業者、立替払取次業者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者および JDM センター JDM 会員は、協会のホームページに掲載しています。	日本クレジットカード協会の会員(会員の提携会社を含む。加盟会員企業名は日本クレジットカード協会加盟店信用情報センターのホームページよりご確認いただけます。)